

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成26年11月21日 至平成27年2月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03(4330)5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03(4330)5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日	自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日	自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日
売上高 (百万円)	182,404	201,898	253,408
経常利益 (百万円)	2,555	4,002	4,449
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,081	2,295	2,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	620	2,391	1,442
純資産額 (百万円)	57,043	59,026	58,073
総資産額 (百万円)	117,650	127,129	119,976
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.91	41.74	39.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.80	41.65	39.54
自己資本比率 (%)	48.0	46.1	48.0

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日	自 平成26年11月21日 至 平成27年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.58	25.62

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年5月21日～平成27年2月20日）におけるわが国経済は、大手企業を中心に企業業績の改善等があり、雇用情勢に明るさが見られるとともに、消費税増税後低調であった個人消費にも下げ止まりの兆しが出てきており、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの当第3四半期連結累計期間は、売上高が2桁成長し、物流生産性が改善されたことで四半期純利益が前年同期比で倍増となる増益を達成いたしました。当社の基幹事業であるB to B事業においては、売上高の成長が加速し、収益性も向上しております。また、B to C事業の「LOHACO」においては、売上高が前年同期比79.3%増加と大幅な伸長となりました。

各事業の詳細につきましては、以下のとおりです。

B to B事業は、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大、当該事業所で求められる高機能・新商材の拡充、従来に比べてお客様がより一層ご利用し易いインターネット購買サイトへのリニューアルの3つの施策に注力してまいりました。その結果、工場・建設現場・研究所等でご利用されるMRO商材（注1）、医療・介護施設・店舗等で頻繁にご利用される洗剤・掃除用品等の商材において売上高が2桁の伸長となったことに加えて、家具、文具等の商材も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前年同期比で132億47百万円増収の1,877億72百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

売上総利益率については、円安等の厳しい市場環境が続く中、経費削減等により、価格維持に努めてきた主力商品であるコピー用紙やクリアーホルダー等について、平成26年8月に発行した「アスクルカタログ 2014 秋・冬号」より順次価格改定を実施させていただいたことで、着実に改善しております。価格改定以降も、価格競争力は維持しており、ご注文数は順調に推移しております。

B to C事業の「LOHACO」は、消費税増税後の個人消費の落ち込み傾向の中においても、ご注文数・金額は順調に推移しました。中期経営戦略であるロイヤルカスタマー（リピーターのうち一定の基準を満たしたお客様）100万人達成に向け、取扱い商材拡充や配送品質等の改善に徹底的に取り組み、当第3四半期連結累計期間末で、約20万人まで拡大しております。

商材については、平成26年6月に第1類医薬品を、同年8月には大手4大ビールメーカーを中心にビール類等の取扱いを本格的に開始したほか、当社がB to B事業で培ったサプライヤーとの関係を一層強化し、主力商品である日用品、飲料・食品等の取扱商品数の拡充を図ってまいりました。

また、平成26年1月に設置した「LOHACO EC マーケティングラボ」（注2）は、サプライヤー50社の参加を得て、第2期の活動を開始しました。第1期の活動で開発した生産者、流通、お客様を繋ぐダイレクトマーケティングおよびCRM（注3）推進手法等を活用し、高付加価値で社会最適なECビジネスの構築を推進してまいります。

以上の結果、B to C事業の「LOHACO」の売上高は前年同期比で、62億46百万円増収の141億25百万円（前年同期比79.3%増）となりました。併せて、売上総利益率についても、着実に改善が図られております。

以上の結果、両事業を合計した売上高は2,018億98百万円（前年同期比10.7%増）となりました。売上総利益は、生活用品や売上総利益率の高いMRO商材等の増収により、439億87百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、増収による配送運賃等の変動費の増加等で、400億60百万円（前年同期比5.5%増）となりましたが、売上高販管費比率は、「LOHACO」の成長に対応し、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の標準化施策による物流生産性の改善、収益力改善のための経費削減活動や増収効果による固定費比率低下の好影響により、前年同期比で1.0ポイント改善しております。

これらの要因によって、当第3四半期連結累計期間の営業利益は39億26百万円（前年同期比56.8%増）、経常利益は40億2百万円（前年同期比56.6%増）、四半期純利益22億95百万円（前年同期比112.2%増）と増収増益となりました。

（注1）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

（注2）「LOHACO」や市場に広がる膨大なデータ（ビッグデータ）を科学的・論理的手法で解析し、その成

果の「LOHACO」での実証を通じて、急速に拡大進化するEC市場における最先端のマーケティング手法の開発、さらにはECの普及による効率的な社会システムの実現によって、生活者の日常をより豊かにすることを目的として設置しました。

(注3) Customer Relationship Managementの頭文字をとった略称で、お客様の属性や購買履歴を記録し、それぞれのお客様に応じたきめ細かい対応を行うことで、お客様の満足度を向上させる取組み。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,271億29百万円となり、前連結会計年度末と比べ71億53百万円増加いたしました。主な増加要因は、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が58億60百万円、平成26年7月にスターフェスティバル株式会社(注)の株式および社債を取得したこと等により投資有価証券が31億48百万円増加したことです。また、主な減少要因は、前述いたしました株式の取得および社債の購入等に係る支払に伴い現金及び預金が11億97百万円減少したことです。

負債は681億2百万円となり、前連結会計年度末と比べ61億99百万円増加いたしました。なお、第1四半期連結会計期間において、全てのサプライヤー等への支払方法をファクタリングから電子記録債務に変更しております。主な増加要因は電子記録債務が113億32百万円、売上高の増加に伴う仕入増加により支払手形及び買掛金が68億32百万円、未払法人税等が10億47百万円増加したことです。また、主な減少要因はファクタリング未払金が145億73百万円減少したことです。

純資産は590億26百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億53百万円増加いたしました。主な要因は新株予約権の行使により資本金および資本剰余金に含まれる資本準備金がそれぞれ1億40百万円、保有する株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が94百万円、四半期純利益の計上22億95百万円に対し、配当金の支払16億48百万円により利益剰余金が6億46百万円増加したことです。

以上の結果、自己資本比率は46.1%(前連結会計年度末は48.0%)となりました。

(注)お弁当・ケータリングの総合宅配サービス「ごちクル」を運営しております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	55,047,800	55,056,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,047,800	55,056,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月5日
新株予約権の数(個)(注)2	4,425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	442,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,425
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成32年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 2,427 資本組入額 1,214
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行されており、当該払込金額は1個当たり200円とする。
- 5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のE B I T D A（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記(a)乃至(d)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該E B I T D Aの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) E B I T D Aが130億円を超過した場合

行使可能割合：40%

(b) E B I T D Aが145億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(c) E B I T D Aが160億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(d) E B I T D Aが275億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(2) 上記(1)におけるE B I T D Aの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきE B I T D Aの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月21日～ 平成27年2月20日 (注)1	15,800	55,047,800	18	20,941	18	23,421

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年2月21日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9千株、資本金および資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,997,000	549,970	同上
単元未満株式	普通株式 5,600		同上
発行済株式総数	55,032,000		
総株主の議決権		549,970	

【自己株式等】

平成27年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	29,400		29,400	0.05
計		29,400		29,400	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年11月21日から平成27年2月20日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年5月21日から平成27年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,316	34,119
受取手形及び売掛金	29,049	34,909
有価証券	-	500
商品及び製品	9,663	10,738
原材料及び貯蔵品	87	42
未成工事支出金	94	97
その他	5,991	4,794
貸倒引当金	31	198
流動資産合計	80,172	85,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,284	13,673
減価償却累計額	1,704	2,322
建物及び構築物(純額)	11,579	11,351
土地	7,232	7,242
建設仮勘定	61	676
その他	11,819	12,164
減価償却累計額	4,453	5,145
その他(純額)	7,366	7,018
有形固定資産合計	26,240	26,289
無形固定資産		
ソフトウェア	4,401	3,768
ソフトウェア仮勘定	159	178
のれん	2,927	2,633
その他	13	9
無形固定資産合計	7,501	6,590
投資その他の資産		
投資有価証券	433	3,582
繰延税金資産	2,092	2,060
その他	3,578	3,743
貸倒引当金	43	139
投資その他の資産合計	6,061	9,245
固定資産合計	39,803	42,125
資産合計	119,976	127,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,469	38,301
電子記録債務	378	11,711
短期借入金	550	1,550
1年内返済予定の長期借入金	1,112	874
未払金	3,465	3,670
ファクタリング未払金	14,573	-
未払法人税等	282	1,330
未払消費税等	157	982
引当金	507	612
その他	927	1,033
流動負債合計	53,424	60,067
固定負債		
長期借入金	758	317
退職給付に係る負債	1,822	1,998
リース債務	4,475	4,237
引当金	160	119
資産除去債務	981	1,080
その他	280	280
固定負債合計	8,477	8,034
負債合計	61,902	68,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,801	20,941
資本剰余金	23,313	23,453
利益剰余金	13,438	14,084
自己株式	49	49
株主資本合計	57,502	58,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	243
為替換算調整勘定	26	36
退職給付に係る調整累計額	51	40
その他の包括利益累計額合計	123	239
新株予約権	342	272
少数株主持分	104	85
純資産合計	58,073	59,026
負債純資産合計	119,976	127,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月21日 至平成27年2月20日)
売上高	182,404	201,898
売上原価	141,941	157,910
売上総利益	40,463	43,987
販売費及び一般管理費	37,959	40,060
営業利益	2,503	3,926
営業外収益		
受取利息	48	44
為替差益	32	22
助成金収入	21	38
その他	34	79
営業外収益合計	137	185
営業外費用		
支払利息	66	66
支払手数料	4	3
その他	15	40
営業外費用合計	85	110
経常利益	2,555	4,002
特別利益		
固定資産売却益	-	3
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除却損	30	96
関係会社整理損	187	-
その他	0	14
特別損失合計	217	111
税金等調整前四半期純利益	2,337	3,900
法人税、住民税及び事業税	62	1,648
法人税等調整額	1,181	22
法人税等合計	1,244	1,625
少数株主損益調整前四半期純利益	1,093	2,274
少数株主利益又は少数株主損失()	11	20
四半期純利益	1,081	2,295

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月21日 至平成27年2月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,093	2,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	700	94
為替換算調整勘定	227	11
退職給付に係る調整額	-	10
その他の包括利益合計	472	116
四半期包括利益	620	2,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	607	2,410
少数株主に係る四半期包括利益	13	19

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数を基礎とする方法から、デュレーションに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

第2四半期連結会計期間において、物流センターの移転計画を決定したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、第2四半期連結会計期間において、商品データベースの再構築を決定したため、当初より利用期間が短くなった固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)
減価償却費	2,891百万円	3,001百万円
のれんの償却額	459	482

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月6日 定時株主総会	普通株式	811	15	平成25年5月20日	平成25年8月7日	利益剰余金
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	815	15	平成25年11月20日	平成26年1月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株の発行および自己株式の処分により、資本金および資本準備金がそれぞれ593百万円、その他資本剰余金(自己株式処分差益)が30百万円増加し、自己株式が191百万円減少しております。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は20,629百万円、資本剰余金は23,141百万円、自己株式は49百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月6日 定時株主総会	普通株式	823	15	平成26年5月20日	平成26年8月7日	利益剰余金
平成26年12月17日 取締役会	普通株式	825	15	平成26年11月20日	平成27年1月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金および資本準備金がそれぞれ140百万円増加しております。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は20,941百万円、資本剰余金は23,453百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年5月21日 至平成27年2月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円91銭	41円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,081	2,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,081	2,295
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,334	54,984
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円80銭	41円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	299	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年12月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....825百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年1月23日

(注) 平成26年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月25日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年11月21日から平成27年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月21日から平成27年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成27年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。